



# 第4次小田原市行政改革実行計画【概要版】

令和8年3月策定

計画期間：令和8年度から令和14年度まで（7年間）

## 1 計画の目的

将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向け、「確かな行政運営基盤を備えたまち」を達成するため、さらなる行政改革を計画的に推進していくことを目的とする。

## 2 行政改革の目標

### 未来につなげる行政改革

～人的・財政的な資源の余力を生み出す～

これまでの「削る」ための改革から、未来を「創る」ための改革へシフトする。

## 3 目標に向けた進め方

「事務事業の見直し」をコアとしてより効果の高い全庁的な取組を推進し、人的・財政的な余力を生み出す。また、取組の効果を見える化し、市民や市役所内に浸透させていくことで、行政改革の意識を高め、さらなる取組に繋げ相乗的な効果も高める。

## 4 目標の達成度を測る4つの指標

### ①財政的な余力

10%

標準財政規模※に対する財政調整基金残高の割合  
基準値8.8%（R6年度）  
目標値（R14年度）

※地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されられる経常的・一般財源の規模を示すもの

### ②業務量の適正化(人的余力)

130h

職員1人当たりの時間外勤務時間数(年平均)  
基準値183.3h（R6年度）  
目標値（R14年度）

### ③生産性とエンゲージメント

66.7%

仕事に満足している職員の割合  
基準値62.5%（R6年度）  
目標値（R14年度）

### ④市民の満足度

50%

行政が効率的・効果的に運営されていると思う市民の割合  
基準値40.3%（R7年度）  
目標値（R14年度）

## 5 行政改革の4つの方向性

### 1 コスト最適化

単なる歳出削減ではなく、事業の価値を最大化する

### 2 サービスの質の向上

市民の満足度と幸福につながる取組を推進する

### 3 持続可能性の検証

中長期的な視点、持続可能性の有無について効果検証を図る

### 4 全庁的な取組の展開

特定の所管だけではなく、全庁的に取組を推進する

## 6 行政改革の6つの推進項目と29の取組項目

### ①歳入

#### 財源確保の徹底



市全体での財源確保を徹底し、直接的な収入を増やすことで、「稼ぐ市役所」を目指す

- ①-1 新たな歳入確保策の検討
- ①-2 市税収入の確保
- ①-3 市税以外の収入の確保
- ①-4 国・県の交付金等の積極的な確保
- ①-5 ふるさと納税の推進
- ①-6 競輪場の経営改善等による収益向上
- ①-7 使用料及び手数料等の見直し

### ②歳出・サービス

#### 戦略的投資とコスト最適化、市民サービスの向上



全事業のコスト最適化を図りながら、市民サービスの向上を目指すための取組を増やす

- ②-1 事務事業見直しの推進
- ②-2 総合計画の推進・進捗管理
- ②-3 健全な財政運営
- ②-4 業務改善の推進
- ②-5 行政改革に対する意識啓発

### ③資産

#### 市有資産経営の推進



平常時緊急時を問わず、公共施設を計画的に保全し、市民が安心して公共施設を利用できるようにする

- ③-1 公共施設の機能・配置の見直し
- ③-2 市有建築物の長期保全
- ③-3 庁舎等の維持管理
- ③-4 市有財産の管理運用
- ③-5 施設に係る契約の見直し

### ④人材

#### 職員の確保・育成・環境整備



職員が生き生きと働くことができる「選ばれる市役所」を目指す

- ④-1 有能な人材の確保と人事管理
- ④-2 研修実施による職員の育成
- ④-3 職員の福利厚生充実
- ④-4 コンプライアンス推進・組織風土改革
- ④-5 オフィス改革

### ⑤デジタル

#### 行政基盤のDX、デジタル化による市民サービスの向上



デジタル技術を活用し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指す

- ⑤-1 基幹業務システムの標準化の推進
- ⑤-2 新たな技術の導入・活用による業務効率化
- ⑤-3 デジタル技術を活用したサービスの拡充

### ⑥多様な主体との連携

#### 市民協働、公民連携、広域連携の推進



市民、民間事業者、大学、近隣自治体等と連携し、地域課題の解決を図る

- ⑥-1 市民活動の支援・市民協働の推進
- ⑥-2 民間提案制度・包括連携協定の推進
- ⑥-3 おだわらSDGsパートナー等との連携
- ⑥-4 国県市町村との連携

## 7 推進体制と進捗管理

- **計画の推進体制** 市役所内（計画推進・市役所内連携）・市役所外（計画の評価・見直し）の組織により推進する。
- **事務事業の見直しの仕組みづくり** 日常的な事業見直し体制を構築し、PDCAサイクルの評価・改善（CA）部分を強化する。
- **市民との意識共有** 取組内容や成果の「見える化」と情報発信を行い、市民との対話や周知を通じ、広く理解を求める。